

令和5年 第6回

君津市教育委員会会議録

日時：令和5年6月28日（水）午後3時00分

場所：5階大会議室

令和5年第6回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年6月28日(水) 午後3時00分開会 午後3時40分閉会
- 2 場 所 5階大会議室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也  
委 員 小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 丸 博幸、 教育部次長(事)教育総務課長 西村 泰典  
教育部副参事(事)学校教育課長 菊地 勝幸、学校再編推進課長 佐久間英維  
学校給食共同調理場長 庄司 博、 (事務局)教育総務課副課長 岡本 忠大
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告について  
日程第3 議案第 1 号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について  
議案第 2 号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について  
議案第 3 号 君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について  
報告第 1 号 専決処分(後援関係)の報告について  
報告第 2 号 損害賠償の額の決定に関する意見について(臨時代理)  
報告第 3 号 令和5年度君津市一般会計補正予算(第4号)のうち教育委員会関係  
予算に関する意見について(臨時代理)

粕谷教育長

ただいまの出席者は4名で、定足数に達しておりますので、これより、令和5年第6回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

日程第1 前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては、承認されました。

粕谷教育長

日程第2 教育長報告について、6月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。

内容は記載のとおりでございますが、はじめに、6月8日から12日にかけて行われた6月議会、一般質問の内容について、ご報告申し上げます。

今回は、個人質問が行われ、教育関係では、16点の質問がありました。

まず、「休日における部活動を地域連携や地域クラブへと移行していく予定ですが、進ちょくと課題について伺う」という質問には、「スポーツ庁及び文化庁は、休日部活動の地域移行について、地域の実情に合わせ、地域移行を進めていくこととしており、千葉県においては、令和5年度から7年度末までに、県内すべての中学校の部活動の地域移行を確実に進める計画を示しております。本市では、国や県の方針を踏まえ、君津市部活動の地域移行検討委員会を令和5年4月に設置しており、本委員会において、本市の現状に合った運営方法について協議してまいります。」とお答えいたしました。

次に、「周西南中学校で発生した学校納入金の取扱いについて、事案の概要、経過及び今後の対応について伺う」という質問には、「冒頭、教育委員会として不祥事に対するお詫びをさせていただいたのち、事案の概要、経過及び今後の対応について、お答えいたしました。内容は、前回の教育委員会会議において、報告させていただいたことに加え、その後に当該職員から一部返済があったため、欠損額が旅行積み立て費845万5848円となっていること、警察へ被害届を提出し受理されたこと、5月30日から6月5日にかけて、市教育委員会職員が、各学校を訪問し、会計書類と通帳が適正に処理していることを確認したことをお答えしたうえで、生徒や保護者、市民の皆様からの学校への信頼回復に向け全力を挙げて取り組んでまいります。」とお答えいたしました。

次に、6月16日に行われた「教育福祉常任委員会」の内容について、ご報告申し上げます。

本委員会において、教育委員会として不祥事に対するお詫びをさせていただいたのち、周西南中学校で発生した学校納入金の不祥事にかかる、保護者に対する損害賠償金の額の決定について審査いただき、6月23日に本議案および本議案に係る補正予算について可決いただきました。

報告は以上です。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、日程第3 議事に入ります。

本日の案件は、議案3件、報告3件でございます。

このうち、議案第2号及び議案第3号については、人事案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思いますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第2号及び議案第3号については、非公開により審議いたします。

なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第1号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について、を議題といたします。

議案第1号について、事務局の説明をお願いします。

菊地学校教育課長

議案第1号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について説明いたします。

本議案は、君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正するため、君津市教育委員会行政組織規則第4条第2号の規定により、議決を求めるものでございます。

内容といたしましては、大きく二つあります。一つは、文部科学省の補助金要綱の内容を踏まえ、宿泊を伴う校外学習の支給対象経費につきまして、現行の「交通費及び見学科」に「宿泊費」を追加するものでございます。

二つ目は、文部科学省より令和5年度における単価改定が示されたことを受け、4月1日認定の中学校第1学年を対象とした「新入学児童生徒学用品・通学用品購入費」の単価につきまして、現行の2万8990円から3万490円に改正を行うものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第1号 君津市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示について賛成の委員の挙手を求めます。

**【全員挙手】**

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 専決処分後援関係の報告について、を議題といたします。

報告第1号について、事務局の説明をお願いします。

西村次長

報告第1号 専決処分の報告についてご説明いたします。

5月の教育委員会会議にて報告させていただいた以降に、専決処分し、共催及び後援を承認した行事について報告いたします。

案件は共催が1件、後援が18件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

共催の「令和5年度 第77回千葉県中学校総合体育大会」は、中学校教育の一環として、生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上と心身の健全な育成を図るとともに、生徒相互の親睦を図ることを目的として、令和5年6月19日（月）から8月2日（水）に、18種目、県内50会場にて開催するものであります。なお、本市におきましては、小糸スポーツ広場にて軟式野球が行われる予定となっております。

その他の後援18件につきましては、「行事の後援に関する規程」に基づき、後援を承認し、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項第7号の規定により、専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。

以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

この共催は、軟式野球の県大会が小糸スポーツ広場で行われるということなのですが、この場合、開催地枠というようなもので、出場校が増えるということはあるのでしょうか。

西村次長

出場校数まで確認できておりませんので、後ほど回答したいと思います。

小倉委員

そうでなくても、野球の上手い子たちはシニアに入るなどして、中学の部活動も少し減ってきているので、もしそういう形で1校でも多く出られたらいいと思いました。

粕谷教育長

後ほど、確認の上、報告させていただきます。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、報告第2号 損害賠償の額の決定に関する意見について、報告第3号 令和5年度君津市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会関係予算に関する意見については、関連がございますので、一括議題といたします。

報告第2号及び報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

西村次長

報告第2号 損害賠償の額の決定に関する意見について及び報告第3号 令和5年度君津市一般会計補正

予算（第4号）のうち教育委員会関係予算に関する意見について一括してご説明申し上げます。

本報告は、令和5年第2回市議会定例会に本議案を上程するに当たり、市長に意見を申し出ることについて、君津市教育委員会行政組織規則第5条第1項の規定に基づき、臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものでございます。

まず、報告第2号 損害賠償の額の決定に関する意見については、令和5年3月22日に発覚いたしました、周西南中学校における学校納入金の一部を私的に流用した事案に係る損害賠償の額を決定するための議案の提出について教育委員会として同意したものでございます。

損害賠償の額につきましては、学校納入金の一部を私的に流用していた1289万6812円のうち、事案の発覚直後に、教材費の請求で支払いが滞っていた分として、394万964円を返済し、さらには市教育委員会からの返済の求めに応じ、5月30日に追加で50万円を返済いたしましたので、現在の損害は845万5848円となっております。

この損害につきましては、同校に在籍している2学年、3学年の修学旅行積立金でございまして、現在までに完済の目途が立っていないことから、6月3日付けで、その保護者163名から委任された周西南中学校PTA会長から市に対しまして損害賠償請求がなされたところでございます。

市は学校の設置者であり、当該職員の使用者としての責任がありますので、第一義として保護者へ与えた損害を賠償する責任を負うものであります。

また、今後の教育活動に影響を生じさせることがないように、十分な教育的配慮が必要であることから、速やかに不足する額を賠償しなければならないと判断したため、この損害賠償の額を決定するため、議会の議決を求めたものでございます。

続いて、報告第3号 令和5年度君津市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会関係予算に関する意見については、報告第2号でご説明しました、議案26号に係る必要な経費845万6000円を計上したものであります。

以上で、報告第2号 損害賠償の額の決定に関する意見について、及び報告第3号 令和5年度君津市一般会計補正予算（第4号）のうち教育委員会関係予算に関する意見についての説明を終わります。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

小倉委員

この事務職員の約845万円の返済の目途が立っていないということで、市が損害賠償するというところで、すけれども、当然事務職員の人から、この額を返済してもらわないといけないと思います。しかしこのような不祥事であれば懲戒免職ですから退職金も支払われないので、この845万円を返せる目途はあるのでしょうか。

西村次長

このあとの流れを説明させていただきます。すでに議会の議決を得ましたので、市としましては、7月の中旬に学校の口座に賠償金を支払う手続きを取らせていただきたいと思います。それが終わりましたら当該職員に求償と言いまして、市が立て替える845万円6000円について本人に賠償請求を行います。

そして、本人は懲戒免職になっていますので、今後働いて、その得たものの中から支払いをしていくとい

う、これについては納付期限等を謳うのですけども、返済期限については相当な期限が掛かるものと認識しております。

小倉委員

大変だと思いますけども、やはりこういうことが起きないようにきちんとしてもらいたいと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第2号 君津市学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱について  
庄司学校給食共同調理場長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 君津市学校給食食物アレルギー対応検討委員会委員の委嘱について  
庄司学校給食共同調理場長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

小倉委員

私も教育委員になり2期目に入り、これらの資料については何年間保存しておかないといけないとか、そういう決まりはあるのですか。かなり増えてきたのでどうしたらいいのかと思ってお聞きしました。

岡本教育総務課副課長

委員のみなさんに関しては、あくまで会議での説明資料ということで、基本的にはこの会で承認いただくとか、そういったところで使う資料ですので、決まりはございません。

もう必要ないと思えばご自身の判断で、個人情報が含まれるものはシュレッダーにかけていただくとか、また返却していただければ、こちらで処分させていただきます。なお、市役所では定められた年限で文書は保存してあります。

粕谷教育長

処理については、やはり慎重にさせていただいた方がいいということでよろしいですか。

岡本教育総務課副課長

基本的に資料につきましては、個人の住所とかは載せていないのですが、非公開審議ということで位置付けている議案は、表に出すような取り扱いには控えていただき、気を付けていただければと思います。

小倉委員

それから、他にもいろいろな会議等に出ているのですが、最近ではタブレットで、ある会ではメールが送られてきて、それをタブレットにデータを落として、紙ベースではない会議もあります。

商工会議所においてはタブレットがたくさんあり、参加者にタブレットを1台ずつ渡して、それで見てくださいという形でペーパーレス化になっているのですが、この会議もそういうことになることもありますか。

岡本教育総務課副課長

現在、市役所でインターネットにつながるパソコンの貸与できる台数が決まっております。また、事前に資料に目を通していただくため、紙ベースで事前に配布して、当日、協議いただく方がよろしいかと思い、現在こういう形にさせていただいております。

タブレット等の市役所の貸し出しというのは、体制が整っておりませんので、しばらくはこういった形でご協力いただければと思います。

粕谷教育長

結論からすると、まだそういう環境が整っておりませんので、紙媒体で会議資料をお示しして進めさせていたくということです。将来的にはきっとタブレットになると思います。

他市では議会等も全てそうで、例えば答弁する場合もタブレットを見ながらするというようなところもありますので、近いうちに本市においても実現するであろうと思われれます。現時点では紙媒体ということになります。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますが、その他、何かございますか。

事務局からお願いします。

岡本教育総務課副課長

先ほど、小倉委員からご質問いただきました、小糸スポーツ広場での開催地枠というものがあるかということですが、確認したところ野球に関しては、そういった開催地枠というものはないということでした。

粕谷教育長

他に無ければ、以上をもちまして令和5年第6回君津市教育委員会会議を閉会いたします。

お疲れ様でした。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和5年7月27日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也